令和８年
足 立 区 選 挙 管 理 委 員 会
第 １ ７ 回 定 例 会 会 議 要 録

１）開会年月日　令和８年９月１日（火）

２）会 議 時 間　午前１０時００分～午前１０時３０分

３）場　　所　足立区役所南館６階　選挙管理委員会室

４）出 席 委 員

委員長	針谷　幹夫	
委員長職務代理者	新井　英生	
委員	古野　香織	
委員	芦川　武雄	

５）事務局職員

事務局長	依田　保
管理係長	伊藤　寛之
選挙係長	綿貫　雄介
管理係主査	半田　昴
選挙係主査	平崎　遼

６）傍 聴 者　　０名

７）会議要録

委員長　　ただいまより、第１７回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
まず初めに、第３５号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」の説明をお願いします。

事務局長　　それでは資料の１ページをご覧いただければと存じます。第３５号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」でございます。
当区の在外選挙人名簿登録者であった方で、国内の区市町村の住民基本台帳に登録され４か月経過した方は、公職選挙法第３０条の１１の規定により、在外選挙人名簿から抹消することとなっておりますので、その抹消についての手続きでございます。
８月１７日現在の登録者数が５２３名、９月１日現在の登録者数が５２２名になっております。バルバドスの方が抹消ということで、１名減となっております。
詳細につきましては、２ページをご覧いただければと存じます。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長　　これについて、質疑ありますか。
それでは、第３５号議案について原案のとおり認めていただける場合は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長　　挙手全員でありますので決定されました。
続きまして、第３６号議案「選挙人名簿登録者の抹消および令和８年９月定時登録について」の説明をお願いします。

事務局長　　３ページをご覧いただければと存じます。第３６号議案「選挙人名簿登録者の抹消および令和８年９月定時登録について」でございます。
当区の選挙人名簿登録者であった方が死亡および他の区市町村に転出し４か月経過した方は、公職選挙法第２８条の規定により選挙人名簿から抹消しなければならないとなっております。
９月１日現在で４か月経過する等、９月１日までの抹消者については次のとおりでございます。
８月１日現在の登録者数が５６８，６９５名。８月１日から９月１日まで

の抹消者数が３，２１７名、今回新規で登録となるのが１２，８９１名、９月１日現在の登録者数が５７８，３６９名となります。

抹消者数の表につきましては４ページをご覧いただければと存じます。それから、５ページで選挙人名簿登録者数５７８，３６９名に対しての、直接請求の要件の人数もお示ししております。

ご審議のほどお願いいたします。

委員長　　これについて質疑ございますか。

それでは第３６号議案について原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長　　挙手全員でありますので決定されました。

続いて、報告第２７号「会議等の日程について」の説明をお願いします。

管理係長　　では、６ページをご覧ください。

まず、９月１５日、１０時から定例会がございます。

それから９月１８日、９時からポスターコンクールの審査会がございます。古野委員がご欠席ということで伺っております。次の委員会で、審査方法等の詳細がお示しできるかと思います。

続きまして、１０月１日、１０時から定例会です。

また、同日１３時５０分から足立区功労者表彰式がございます。こちらは、委員長が出席となります。

続きまして、１０月１０日、１１日と区民まつりがございます。ご都合よろしければ、ご参加よろしくお願いします。

１０月１５日が定例会、１０月２３日の午前中が明るい選挙推進委員の後期セミナーです。詳細につきましては、後ほどお示しします。

それから、１０月３１日と１１月１日ですが、帝京科学大学の桜科祭に出展予定でございます。

また、追加でございますが、１２月２１日、東京都選挙事務運営協議会総会がございます。委員長が出席ということで、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

委員長　　日程について、質疑はございますか。

では、「その他案件」について、説明お願いします。

事務局長　　「その他案件」でございます。
まず、町会・自治会の説明スケジュールに関してです。
期日前投票所の新設及び変更については、前回の委員会で議決をいただいております。
明日９月２日から各地区の地区町自連という会合がありますので、そこでご説明をさせていただきます。
説明の内容については、資料にお付けさせていただいた内容になっております。説明に行く日時についても、次のページに記載させていただいております。

委員長　　これについて、質疑ありますか。よろしいですか。
では、出前授業の件についてお願いします。

事務局長　　続いて、出前授業のスケジュールです。
小学校については、足立入谷小学校が１月に予定されています。
中学校については、明日から鹿浜菜の花中学校が職場体験、伊興中学校が出前授業を予定しております。９月は９校予定しています。その後１１月まで数校ございます。
高校についても出前授業、職場体験を来年３月まで予定を組んでおります。特別支援学校についても記載のとおりです。
資料の最後のページに、委員の皆様との意見交換会のスケジュール予定を記載しております。
鹿浜菜の花中学校については、９月４日の１３時４５分から１４時４５分です。それから、千寿桜堤中学校は１０月１７日、千寿青葉中学校は１０月２９日の同じ時刻で予定をしておりますので、ご都合のつく委員の皆様はよろしくお願いします。
なお、職場体験は、中学校は１５時まで、大学は１７時までということになっています。高校はリクエストに応じてとなります。

職務代理者　　潤徳女子高校の出前授業を見学したいと思います。

事務局長　　承知しました。潤徳女子高校は１１月頃となっておりますが、日程が分かり次第お知らせします。

古野委員　　可能であれば、予定表に小学校のように時間帯も記載していただければ

と思います。今後、私も出前授業に行けるタイミングで行きたいとは思っています。

管理係長　　承知しました。

事務局長　　次に、投票済証のデザインの決定方法について、ご意見いただきたいと思っております。

前回までのやり取りの中で、投票済証を作るのであれば、初投票記念証については廃止しようということで進めさせていただいていたところです。

そこで、区民まつりの投票結果から投票済証を作るというお話の中で、エラビ→を残してほしいというご意見をいただいております。

事務局の案としては、エラビ→を投票の対象から外すことを考えております。

エラビ→を選ぶ方は若い方が中心ということを考えると、エラビ→のデザインのものを初投票記念証として、ポストカードサイズで作ってはどうかと考えております。その代わり、投票済証のデザインについては、次のページにある６点の中から投票で１点を選んでいただくといった形です。

初投票かどうかについて我々はチェックしませんので、投票済証と初投票記念証を両方持っていく方が出るかもしれませんが、これが一番シンプルになるのではと思ってのご提案になります。

この決定方法について、ご意見いただければと思います。

委員長　　初投票記念証のカードサイズとエラビ→のデザイン案は本日決定しなくてよいということでよろしいでしょうか。

事務局長　　はい。まだ少し時間がありますので、デザイン等に関しては本日決める必要はありません。本日決めていただきたいのは、このスタイルでいいのかどうかです。

事務局長　　これが、昨年の区民まつりで、投票で決めていただいたエラビ→シールです。初投票記念証は、これを縮小する形ではがきの大きさにして、少しアレンジしてお出しできればと思っています。

初投票記念についてですが、公明党さんからは「フォトスポットのようなものを作れないのですか」と言われています。フォトスポットは期日前投票所では作れるかもしれないですが、当日投票所では作れないと思っています。そのように考えると、やはりこのような記念証の形がよいと考えます。

初投票記念証については、もう少し時間があるので、今後ご議論いただきたいと思っています。

職務代理者　　フォトスポットとは、そこで写真を撮れるようなイメージのものですか。

事務局長　　そのとおりです。ただ、置く場所がないというのが懸念点です。

職務代理者　　各投票所に置くのですか。

事務局長　　はい。投票所は主に学校になるのですが、体育館の会場内では撮影できないので、体育館を出たところに置くことになると思いますが、そのようなスペースが無い場所が多いと思います。
例えばですが、この記念証を大きくしたものを会場の外のテーブルの上に置いておいて撮影してもらうということはできると思います。

古野委員　　以前いくつかの投票所を見させていただいた時に、初投票記念証の案内が見づらかったのと、あまりもらっている人がいなかったという印象があります。
以前の議論でも、投票済証に一本化しようというような話もあったと思うので、パネルでの撮影が難しいのでしたら、手で持って撮りたくなるものがいいのではと思います。
投票済証のデザインに関しては、エラビ→が外されてしまったのは残念です。
初投票記念証は、ある意味では１回しか体験できないことだと思っています。そのため、エラビ→のデザインがもらえる方は相当少なくなってしまうと思います。
ご提案ですが、投票済証の種類が２種類あって、１つが若い方が選びやすいエラビ→のデザインとし、もう１つがご提案いただいたような景色のデザインというのはいかがでしょうか。

事務局長　　以前の委員会でお話したとおりですが、投票済証のデザインを、エラビ→と景色の中から２つ作るとなると、投票でエラビ→が選ばれない可能性も出てきてしまいます。それを避けるためにエラビ→を別枠で作るとなると、複雑な投票方式になってしまいます。

古野委員　　そこがあまり分からなくて、２種類作るのを決めて、１つはエラビ→のデ

ザインを６種類くらいの中から決める、１つは景色のデザインを６種類くらいの中から決めるというのは難しいのですか。

事務局長　　「何番の中から１個、何番の中から１個選んでください」というのはオペレーション上できないと思います。

それはなぜかというと、時間の問題や、スペースの問題もありますし、説明する要員が必要になるためです。

昨年の区民まつりでは、「１３個から１個の番号を選んでください」でしたが、それでも長蛇の列になっていました。

そうすると、「エラビ→のグループの中から１個選んでください」「景色の写真のグループから１個選んでください」という方式を捌けるほどの余裕はないと思います。

昨年は、足元が悪い中において、約３０人の列ができてしまいまして、他のブースの前で待っている人たちのことも考えると、あまり好ましくないと思われます。

また、エラビ→と景色のデザインが合わせて１２個あって、「１２個から２個の番号を選んでください」という形にした場合は、エラビ→が２個選ばれてしまう可能性もありますし、エラビ→が２個とも入らない可能性が出てきます。

エラビ→をどうしても残すとなると、エラビ→は初投票記念証にするというのが一番合理的だと思い、本日はそのご提案をしています。

職務代理者　　エラビ→も景色の写真も全部一緒にして投票すればいいのではと思います。エラビ→が選ばれない場合もあるし、両方エラビ→の可能性もありますが、人気投票だから、それは仕方ないと思います。

事務局長　　それでもいいということであれば、６個の中から上位２個作ります。

古野委員　　私もそれでいいと思います。

シンプルに２種類を別で投票してもらえばと思ったのですが、それが現実的に難しいことは理解しました。

事務局長　　承知しました。フォトコンテストから２個、郷土博物館から２個、エラビ→から２個、合計６個の中から上位２個作るということにいたします。

委員長　　では、そのように決定します。

委員長　　他にはありますか。

古野委員　　名刺サイズというのは、どういった意図があるのですか。

事務局長　　名刺サイズだと、お財布にそのまま入るのですが、前回のサイズだと長くて、会場から綺麗なまま持って帰れないという問題があったので、名刺サイズの方がいいのではないかと思っています。

管理係長　　これは、練馬区のものですが、名刺サイズだとこの大きさです。

委員長　　この大きさであれば特に問題ないと思います。
他にご意見はありませんね。
それでは、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（終了時刻　午前１０時３０分）